灯、電力計、電柱、配電支柱、防火水槽標識、消火栓標識、消火ホース格納箱、消火器格納箱、井戸、シャワー、石積み、柵、ゲート柱、緑地帯、石畳がある。

石造のベンチの中には傾斜しているもの、管理が放棄されたものも見られる。

車止めには様々な動物がデザインされたものが多く、二見浦の特徴を活かしたものとはなっていない。

看板には判読不能のものも見られる。外灯も特に二見浦の景観に配慮したものではない。消火ホース格納箱や消火器格納箱は、黒ずんで汚れが目立っている。柵は一部が破損している。

◎保存管理の考え方

今後も設置が必要な工作物について、き損しているものは適切に復旧し、景観への配慮が求められるものは更新時に調和を図る整備を行うものとする。また、経年変化で当初の状態が損なわれているものは、交換を図る等の配慮も必要である。

一方、設置が不必要と認められる工作物については、撤去するものとする。

iii　海浜

○構成要素：工作物、行事

◇管理者：三重県

●現状と課題

二見浦海水浴場付近から御塩殿神社前の間に、海岸護岸、排水樋管、スイングゲート、外灯がある。

行事としては、春と秋に二見浦海水浴場で地引網が体験できる。

◎保存管理の考え方

海岸保全施設に係る工事を行う場合には、汚濁防止膜の設置等により、周辺海域の水質保全に努めることとする。

また、施工時期についても考慮し、海水浴との調整を図るものとする。

なお、海浜利用にあたりゴミの放置がない様、地域住民と協力して利用者へのマナー向上を呼びかけるものとする。

3　御塩殿地区

⑴　基本的な考え方

この地区は、神宮で用いる御塩を作る御塩殿神社の境内地であり、名勝二見浦の歴史的意義を示す場所として保存管理を行う必要がある。

御塩殿の歴史は古く、少なくとも平安時代の初期から神宮の御饌として御塩を奉納しており、今日もその形態を変えることなく継承しているという点で極めて貴重な文化資産であると言える。その活動が、今後も永続的に継承されることが望まれるとともに、境内地及び周辺環境の保全に努める必要がある。

⑵　本質的価値を構成する要素ごとの考え方

①　自然的要素

i　植生

○構成要素：御塩殿神社（社叢）

◇管理者：神宮

●現状と課題

二見浦海岸に接する広大な森で、クスノキ、スギ、カシ類等を始め、様々な樹種による混交林が形成されている。また、海岸寄りにはクロマツの大木が林立している。

◎保存管理の考え方

社叢については、現状の維持に努め、剪定・枝打ち等の適切な管理を行うとともに、枯損した場合には植樹による更新に努めることとする。

②　歴史的要素

i　御塩殿神社

○構成要素：建築物、工作物、行事

◇管理者：神宮

●現状と課題

延暦23年（804）の『皇大神宮儀式帳』に、すでに御塩殿の記述が見え、かつては打越浜と呼ばれる前の海岸に塩田が存在した。江戸時代の寛延４年（1751）には波浪浸食により浜が徐々に後退していく記録があり、杭打ち等の防波工事も行われたが、結局、塩田は五十鈴川右岸の現在地に移転を余儀なくされた。

御塩殿神社の境内地には、御塩殿神社、御塩殿、御塩御倉、御塩汲入所、御塩焼所があり、参道、本殿前、御塩焼所前には鳥居が立ち、御塩殿神社と御塩殿の周りには玉垣がある。

毎年７月、塩田で海水を濃縮した塩水をつくり（採鹹）、神社内の御塩汲入所へ移した後、隣接する御塩焼所で一昼夜火にかけ荒塩を精製し（荒塩奉製）、10月５日の御塩殿祭で荒塩を三角錐の容器に入れて焼き固め、堅塩を作っている。

内宮所管社である御塩殿神社では、式年遷宮の宗教的行為として、御塩殿神社、御塩殿、御塩焼所、御塩汲入所の各社殿及びこれらに付随する御塩御倉、鳥居、玉垣等が20年毎に造替または修繕が実施される。

◎保存管理の考え方

式年遷宮は、過去から引き継がれてきた技術、形式、建築様式等をそのまま将来へ引き継ぐため、建築様式等の変更はせずに修理、造替を1300年来継続的に行ってきている宗教行事である。また、荒塩奉製、御塩焼固等も御塩殿神社の重要な宗教行事である。

これらの宗教行事の本来の価値を損なうことがないよう、適切な保存を図るものとする。

③　社会的要素

○構成要素：この地区には、該当する構成要素はない。